疾病動向の活用と滞納者への対策を学ぶ

国保事務担当者研修会

府と本会の共催による国民健康保険事務担当者研修会は、９月３日（木）、４日（金）の両日、ルビノ京都堀川で開催され、３５保険者と４保健所から延べ１５０名の出席者があった。

初日は、西垣府医療保険課長が開会挨拶のあと、京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻予防看護学分野の桂敏樹教授が、「健康関連情報を活用して地域の健康課題を探る」と題して京都府の事例に即して疾病動向分析の保健事業への具体的な活用方法について講演した。

講演に先立ち、本会保健事業課の松本保健師は府内の疾病動向について具体的なデータを示し医療費について説明した。

また、京都府から出産育児一時金の直接支払制度や高額医療・高額介護合算療養費制度について説明があった。

石本哲敏法律事務所の大瀧敦子弁護士は「国保滞納者と多重債務者について」のテーマで講演し、滞納解消へ向けての自治体が取り組むべき課題を示した。

二日目はレセプト点検講習会（医科・歯科・調剤）を行ったあと、国保診療報酬審査委員である坂口循環器科内科医院の坂口佳司院長が「よくわかる保険審査－心臓カテーテル関係レセプトの見方－」と題した講演で、実際にカテーテル等の器具を紹介しながら、専門的内容を詳しく説明した。

また、二日目の別室で、初の試みとして生活実態把握分科会を開催し、１３保険者１６名が集まった。

他府県の国保担当職員による講義では、滞納者対応の状況について説明があった。また、グループに分かれて「払わない者と払えない者について」というテーマで滞納者の見極め方や滞納者への取組等について情報交換を行った。